

動 検 時 報

Vol.52-4 2019.8



○ What's New !

2018年8月3日にアジアで初めてアフリカ豚コレラの発生が中国で確認されてから、1年が経ちました。この間にベトナムやモンゴルなどの近隣諸国においてアフリカ豚コレラの発生が拡大しています。動物検疫所では国内への侵入を引き続き防ぐために水際対策をより一層強化しておりますので、今後とも動物検疫への御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

写真：鹿児島空港出張所に配備されたベテラン検疫探知犬「モモ号」です。
関西空港から異動し、新天地で活躍しています。

◆ ◆ ◆ ◆ ◆ 動検時報 第4号 目次 ◆ ◆ ◆ ◆ ◆

◎ トピックス	
	＜検疫探知活動強化中！＞
	・ 静岡出張所に検疫探知犬ソラ号が仲間入り～地方空港へ検疫探知犬、初配備～（静岡出張所）… 3
	・ 鹿児島空港で検疫探知犬モモ号が活動開始！（門司支所鹿児島空港出張所）…………… 4
	・ 検疫探知犬が岡山桃太郎空港に初出動！（神戸支所岡山空港出張所）…………… 5
	・ 検疫探知犬“世界に一番近い旅の博覧会”「関空旅博 2019」のステージに！！ （関西空港支所）… 5
	・ 訪日外国人旅行者に対する新たな広報活動～都内の宿泊施設を御利用の皆様への広報～ （羽田空港支所検疫課）… 6
	・ 名古屋市内の中高一貫校の土曜市民公開講座（サタデープログラム）に参加しました （中部空港支所）… 7
	・ 動畜産物輸出入検疫協会定時総会について（検疫部畜産物検疫課）…………… 8
	・ 第22回東南アジア、中国及びモンゴルにおける口蹄疫防疫会合（SEACFMD）及び 第3回東アジアコンタクトパーソン会合に参加して（成田支所旅具検疫第2課）…………… 8
	・ コンテナ迷入猫に御注意を（検疫部動物検疫課）…………… 9
◎ 調査研究報告	
	・ 令和元年度動物検疫所調査研究推進会議について（精密検査部微生物検査課）…………… 10
◎ 所内情報	
	・ 令和元年度動物検疫所庶務課長会議の開催について（総務部庶務課）…………… 11
	・ 勤続30年及び20年の職員紹介（総務部庶務課）…………… 11
	・ 人事異動（令和元年6月2日～令和元年8月1日）（総務部庶務課）…………… 11
	・ 平成31年度初任者合同研修参加者の紹介…………… 13
◎ 令和元年6月～7月の出来事……………	16
◎ 畜産物・動物の輸出入検疫数量実績（令和元年5月、6月）……………	17
◎ 動検通信（中部空港支所長）……………	20

◎トピックス

< 検疫探知活動強化中！ >

中国でのアフリカ豚コレラ（以下「ASF」）の発生、それに引き続いたアジア各国で ASF 発生に伴い、動物検疫所では水際検疫の強化を行っているところです（詳しくは動検時報 52 - 1, 2, 3号を御参照ください）。

強化策のひとつとして、検疫探知犬の増頭を行っております。今回、2019年6月に静岡空港及び鹿児島空港に探知犬をそれぞれ1頭配置することとなりましたので、その御紹介をさせていただきます。

また、探知犬の配置されていない地方空港においても、出張対応で探知活動を行っています。6月には岡山空港で探知活動を行いました。

・ 静岡出張所に検疫探知犬ソラ号が仲間入り

～地方空港へ検疫探知犬、初配備～

（静岡出張所）

2019年6月、静岡空港に新しい仲間が加わりました。検疫探知犬のソラ号です。静岡空港での検疫探知犬の探知活動については、本年3月に、出張対応で成田支所からタリー号が実施しましたが、今回は新たに配備されたソラ号の探知活動について御紹介します。

静岡空港は、日本の地方空港の中では、現在アフリカ豚コレラが発生している中国からの定期就航便が多い空港です。その強化策の一環として、地方空港としては初めて、鹿児島空港とともに新たに静岡空港に検疫探知犬が配備されました。

それでは、まず、検疫探知犬ソラ号について、御紹介します。ソラ号はビーグル犬のオス、3才です。体は、よく見かけるビーグル犬と比較するとひとまわりほど小さく、毛色は薄い茶色のため、全体的には柔らかく、優しい印象です。ですが、見た目と異なり、性格はとても活発で、やんちゃです。その元気を活かして、小さな体で大きな荷物を相手に日々、探知活動に従事しています。

では、次に、実際の空港での探知活動と動物検疫の広報キャンペーンの際のソラ号の活躍ぶりを御紹介します。静岡空港は、成田国際空港や関西国際空港と比較すると規模が小さな空港です。そのため、海外から到着した飛行機、1便1便の旅行客に対して丁寧に探知活動ができる一方で、注意しなければいけないこともあります。狭い手荷物受取りスペースの中で、検疫探知犬が海外から到着された方の手荷物とぶつかったり、踏まれたりすることがないようにすることです。探知活動に集中しつつ、安全にも細心の注意を払うためには、検疫探知犬のパートナーであるハンドラーの存在がとても重要です。ソラ号もハンドラーと息を合わせて探知活動を行っています。

次に、夏季休暇を前に7月6日、静岡県と合同で行った動物検疫の広報キャンペーンの際のソラ号のお話です。静岡空港の展望デッキで行った広報キャンペーンには、多くの一般のお客様に御来所いただき、ソラ号は来所者の前で探知活動のデモンストレーションを行いました。デモンストレーションでは、ビーフジャーキーやソーセージといった肉製品の入った袋を旅行客役の来所者に持ってもらい、検疫探知犬が肉製品を探すという流れで行いました。小さなお子様も旅行客役として参加くださり、最初は緊張した様子でしたが、ソラ号が肉製品を発見した時は、拍手や歓声が上がリ、大いに盛り上がりました。また、検疫探知犬のイメージキャラクター「クンくん」も登場するなど、動物検疫や探知活動を知ってもらい、きっかけとなったと思います。今後も、実際の探知活動だけでなく、様々なところでソラ号とともに、動物検疫を紹介していきたいと考えています。

静岡出張所は、静岡空港での携帯品検査の他に、平日は清水港での貨物の輸出入検査も行っていますが、職員3人と少ない人数で対応しています。そのため、静岡空港での探知活動においては、税関や植物防疫所の理解や協力をいただかないと活動が出来ません。また、今回の広報キャンペーンの際には、静岡県の畜産振興課の方々にも御協力頂き、新聞社2社の取材もありました。空港を利用されたお客様だけでなく、多くの方に動物検疫や探知活動への理解を深めていただくこ

とができたと思います。今後も、多くの方に御理解、御協力をいただきながら、静岡県及び周辺へ海外からアフリカ豚コレラなどの家畜の伝染病が入らないよう、水際検疫に万全を期してまいります。



・鹿児島空港で検疫探知犬モモ号が活動開始！ (門司支所鹿児島空港出張所)

2019年6月に静岡空港と並び、我が国の地方空港としては初めてとなる検疫探知犬「モモ号」が鹿児島空港に配備され、7月2日に一般及び報道機関への御披露目をしましたので、その概要を報告します。

近年、中国を含む周辺国におけるアフリカ豚コレラの発生が急速に拡大する中、同空港へは中国便が週3便就航しており、本病をはじめとする越境性動物疾病の侵入防止に向け、有能な仲間として検疫探知犬を配備しました。

特に、当出張所が所管している鹿児島県及び宮崎県は、養豚、肉用牛及び養鶏の日本有数の生産地であるため、関係県と緊密に連携しつつ、発生リスクの効果的な低減に努めてまいりたいと考えています。

さて、今回鹿児島に配備された「モモ号」は、これまで関西空港で4年間活動していた経験豊富な6歳、メスのビーグル犬です。特徴としては、麻薬探知犬など他の犬が近くに居ても集中力が途切れず探知ができ、特にフルーツ系の探知が得意で、人間が好きな犬です。

公開当日は、出発ロビーで出国客に向け、「モモ号」の公開と合わせ、イメージキャラクター・クンくんを活用した広報キャンペーンを企画し、

新聞社1社、テレビ局2社のマスメディアによる取材がありました。

一般のお客様への公開に続いて、税関検査場において、「モモ号」の探知活動を報道機関に公開しました。当日は、検疫対象品は探知されませんでした。代わりに探知デモンストレーションを行うことで、「モモ号」の探知能力の高さを報道陣の前で披露することができました。当日は、土砂災害等の大きな被害をもたらした鹿児島地方の豪雨が重なり、取材の一部がキャンセルとなり、テレビ放映は叶いませんでしたが、翌日の新聞にはしっかり取材記事が掲載されました。

当該公開対応に当たっては、伊藤所長をはじめ他所からの応援のほか、鹿児島県の協力もいただき、悪天候の中でしたが、無事、御披露目を終えることができました。

鹿児島空港での探知活動は、まだ始まって間もないですが、8月以降は宮崎空港への派遣、さらには、同空港への派遣が軌道に乗った暁には、鹿児島港クルーズ船への派遣へとつなげ、これらを通じて、南九州地域における水際検疫の一層の強化を図りたいと考えています。

現在、鹿児島空港国際線では、ターンテーブルは1基のみですが、令和2年6月の改装工事の完了時には、ターンテーブル1基及び搭乗橋1基が増設される予定で、完成後は東南アジアを中心に、就航便の増便が見込まれています。増便に合わせて、検疫探知犬の活躍の機会が拡大するため、的確な探知活動を目指し、税関とのさらなる連携に努め、「麻薬探知犬」との同時探知活動(共存)についても引き続き模索して行きたいと考えています。

最後に、鹿児島空港への検疫探知犬の配備によ



り、的確な探知活動と、マスメディアを活用した広報キャンペーンにより、違法持込み畜産物の抑止効果などを見込んでおり、生産者を含めた畜産関係者の皆様の期待に応えられる動物検疫を目指していきたくと考えています。

・検疫探知犬が岡山桃太郎空港に初出動！ (神戸支所岡山空港出張所)

水際検疫の強化、動物検疫制度の広報周知及び地方空港における動植物検疫探知犬の運用経験のため、2019年5月27日及び28日に岡山桃太郎空港（岡山市）に初めて検疫探知犬が出動しました。

加工品や自家消費であれば海外から肉類を持ち込めると誤解して、所持の申告をせずに持ち込もうとされる方がいらっしゃいます。岡山空港でも平成30年には毎月およそ30kgの肉類が摘発されましたが、事前の申告がなく税関の検査で見られることも多くありました。このような事案の対策として、国際線が就航している関西及び中四国の地方空港を管轄する神戸支所では、検疫探知犬を巡回派遣する取組を積極的に行っています。今回は、関西空港で活躍しているセシル号（7歳、オス）とそのハンドラーの2名が出張で対応しました。

セシル号は、5月27日には3便（台湾、香港及び中国）、28日には1便（韓国）の手荷物を探知し、2日間で計10.8kgの肉類を摘発しました。到着後すぐに探知活動が始まりましたが、セシル号は長旅の疲れも見せず落ち着いて探知活動を行っていました。一方、旅客の多くは検疫探知犬に馴染みがなかったためか、セシル号の探知活動に注目していました。探知活動については、テレビ局3社、新聞社1社から検査風景の取材を受け、ローカルのテレビニュースや新聞紙面等において報道され、皆様に動物検疫を知っていただく良い機会となりました。

旅客検査終了後には、岡山県農林水産部畜産課、家畜保健衛生所をはじめ、岡山空港関係者へ改めて動物検疫所の取組について説明しました。参加いただいた関係皆様には鞆やスーツケースを持っていただき、探知活動のデモも実施しまし

た。セシル号がスーツケースの中からジャーキーを見つけると、拍手が起こり、その能力の高さに感心していただき、大いに盛り上がりました。遠くから見るのではなく、実際に参加いただいたことで、関係者の皆様にも、動物検疫制度に一層の理解をいただくことができました。

セシル号には普段と異なる環境で探知活動やデモンストレーションをしてもらいましたが、実力を遺憾なく発揮しました。

今回は探知犬の活動だけではなく、両日とも国際線の出発客に対してリーフレット付きのティッシュの配布も行いました。旅客へ動物検疫制度について説明するとともに、日本への入国・帰国時に肉類を持ち込まないよう周知しました。

この2日間は、検疫探知犬による探知活動やデモンストレーション、広報キャンペーンの実施など盛り沢山な内容でしたが、多くの方々に協力いただき無事に成功することができました。今後も肉類の持込防止に取り組むとともに、動物検疫制度を一般の方へ広く周知できるよう広報活動にもより一層取り組んでいきたくと考えています。



・検疫探知犬“世界に一番近い旅の博覧会” 「関空旅博2019」のステージに！！

(関西空港支所)

2019年5月18日（土）、19日（日）の2日間、関西国際空港にて今年で15回目の「関空旅博2019」が開催され、関西空港支所も出展しました。本イベントは春の恒例イベントとして毎年開催されており、149のブースが建ち並び、来場者は2日間で合計4万3千人に上りました。動物検疫所の展示ブース内では、4月22日から開始

された違反事例への厳格化についての案内を含む肉製品の持込規制及び検疫探知犬についてのパネル掲示を行い、来訪者にはチケットホルダーや広報チラシ入りのポケットティッシュなどを配布して、動物検疫業務についての案内をしました。特にチケットホルダーは、PRグッズとして配布している出展社が他になかったこともあり、予定数をすぐに完配してしまうほど好評でした。

クンクンの着ぐるみは椅子に座らせて、来訪者が隣の椅子に座って写真が撮れるように設置したことで、特に子供たちに喜んでもらえました。検疫探知犬は1日2回、ボウ号とセシル号が30分程度展示ブースに登場し、来訪者と触れ合う時間を設けました。

さらに1日目は、ステージイベントに植物防疫所と合同で参加し、動物検疫所と植物防疫所の業務説明の後、観覧者参加型の検疫探知犬デモンストラーションを行いました。ステージに上がってもらった一般観覧者11名に手提げ袋（4名分は肉、果物等のターゲット入り）を持ってもらい、目の前で探知を経験してもらうことで、より理解を深めてもらえたと思います。



また、動物検疫所と植物防疫所の展示ブースをつなげて間口を広くすることで、来訪者がブース内に入りやすい工夫をし、子供用にマンガパンフレットや折り紙と塗り絵のついた冊子を用意したところ、その場でマンガを熱心に読み始める様子も見受けられました。ステージイベント後の検疫探知犬との触れ合い時間には特に来訪者が増加し、写真撮影や触れ合いを楽しんでいました。テレビ番組放映の広報効果からか、検疫探知犬に対する関心の高まりを感じられる応援の声や質問も多く寄せられました。



この2日間は旅行者だけではなく一般の方々にも検疫探知犬業務について、ひいては動物検疫について知っていただく良い機会になったと思います。今後もこのようなイベントには積極的に参加し、広報活動に取り組みたいと考えています。

・ 訪日外国人旅行者に対する新たな広報活動 ～都内の宿泊施設を御利用の皆様への広報～ (羽田空港支所)

訪日外国人旅行者（以下「旅行者」という。）が年々増加しており、旅行者が輸入禁止品を持ち込むことのないよう、空港を中心に広報活動に努めつつ、昨年度は東京都の主催する講習会等の場においても広報を実施したところです。

先般、観光庁は、「訪日外国人の消費動向（訪日外国人消費動向調査結果及び分析 年次報告書 2018年）において、日本への再訪意向は、「必ず来たい」が59.1%、「来たい」が35.0%とのデータを公表しています。また、違法に畜産物を日本に持ち込んだ者への警告書交付時の聞き取りにおいても、日本を再訪している外国人が見受けられる状況から、既に入国している旅行者に対して広報することも必要と考えました。このため、旅行者が観光の後にゆっくりと確認していただけるよう広報資材を宿泊施設に設置する取組を行いましたので、紹介いたします。

都内には宿泊施設が多数ありますが、当所から個別にこれらの施設に広報の協力依頼を行うことは困難です。そのため、東京都産業労働局農林水産部食料安全課及び福祉保健局健康安全部環境保健衛生課に相談して紹介を受けた、東京都ホテル旅館生活衛生同業組合（以下「組合」という。）を通じて組合員向けに広報の協力依頼を行

うこととしました。

最初に、組合事務局に対して動物検疫所における水際での検疫の強化と旅行者への事前の広報による畜産物の持込みを未然に防止することの重要性について御理解をいただき、同組合の正副理事会及び支部長会において、動物検疫所がプレゼンテーションする機会を頂戴することができました。

そして、プレゼンテーションでは、参加者にパンフレット、リーフレット及び広報用ポケットティッシュを配布し、①現在、日本の近隣諸国で口蹄疫、アフリカ豚コレラ、高病原性鳥インフルエンザ等の伝染病が発生していること、②これらの疾病が日本に侵入した場合、2010年の宮崎での口蹄疫発生のように、畜産関連産業に止まらず、観光や商工業等、多方面に被害が及ぶことから水際での検疫が重要であること、③日本への違法な畜産物の持込みを防止するため旅行者に事前に動物検疫に関する情報を周知する必要があること、④畜産物の持出しについても動物検疫所における輸出検査が関わっていることを説明しました。

関係者の御理解を得て、組合事務局の事務所においては、違法な畜産物の持込みに対する対応厳格化のポスターを設置していただき、同事務局を訪れる宿泊施設の関係者の皆様へお知らせすることができました。

今後は、こうした関係者のアドバイスもいただきながら、広報の協力を得られる宿泊施設を順次拡大するため、当所からも羽田空港周辺の宿泊施設に旅行者の利用状況を確認して多言語対応した広報資材の設置に向けて直接協力を依頼していく予定です。



広報資材設置状況
(提供 ビジネスホテル梅月)

広報資材は、旅行者向けのものではありますが、組合を通じて動物検疫に関する広報を行ったことで、宿泊施設の外国人従業員の皆様にも動物検疫について周知できるものとなること、また、従業員の皆様が、宿泊施設利用者から畜産物の輸出に関する質問を受けた際の案内の一助になるものと期待しています。

・名古屋市の中高一貫校の土曜市民公開講座（サタデープログラム）に参加しました (中部空港支所)

2019年6月29日に愛知県名古屋市の中高一貫校において、動物検疫業務に関する講演を行いました。同校では2002年度から毎年6月と2月に休校の土曜日に学校を開放し、生徒・父母・教員・同窓はもとより広く市民も参加対象とした市民公開講座を実施しており、今回が35回目です。中学1年から高校2年の自発的に参加した約200名の生徒が中心となって企画・運営し、その活動を通じて主体的な学びを確立し、生きる力を育てていくという特色のある教育活動の一つのことでした。講演は、農林水産省ホームページの総合窓口に依頼がありました。

今回の依頼においては、豚コレラや鳥インフルエンザなど動物の伝染病の侵入に対応している動物検疫について話をしてほしいということで、中部空港支所（セントレアにあります）における水際対策を中心に動物検疫業務全般についてお話をしました。

今回は時間帯で3部に分け計59講座が開講され、動物検疫業務については、第1部（9:30～11:00）に行われた19講座のうちの1つとして行われました。1時間30分という時間がありましたので、最初に動物検疫所紹介DVD（約20分）を見ていただいた後に、家畜、家きん（鶏・あひるなど）、うさぎ、蜜蜂、犬・猫、サル、水産動物（魚類・甲殻類・貝類等）、畜産物、稲わらといった幅広い動物検疫の対象について話をさせていただきました。

また、有効な治療法やワクチンのないアフリカ豚コレラの国内侵入を防ぐべく4月22日から畜産物の違法な国内持込みへの対応が厳格化され

たことや、牛の精液や受精卵も動物検疫の対象であること、豚コレラの国内発生時において協力・支援を行っていることも話をさせていただきました。

約 50 名の参加者の方々には、地元愛知県・岐阜県で豚コレラの発生が続いていることもあり熱心に耳を傾けていただき、90 分の講演を通じて、幅広い動物検疫業務の紹介と水際対策についてお伝えすることができたのかなと思っています。参加者からは、畜産物も動物検疫所で検査しているとは知らなかった。(厚生労働省の) 検疫所と違う組織であることが分かったなどの感想をいただきました。

今後ともこのような動物検疫の P R の場には積極的に対応して行きたいと思えます。

・動畜産物輸出入検疫協会定時総会について (検疫部畜産物検疫課)

2019年6月12日、横浜港マリントワー近くのメルパルク YOKOHAMA において、動畜産物輸出入検疫協会第 51 回定時総会が開催され、伊藤所長が祝辞を述べられました。総会前には、動検側 5 名、協会側 9 名(同協会 5 名のほか北海道、四国、大阪の動検協会・協力会幹部 4 名)による会合が開催され、活発な意見交換が行われました。

総会終了後に伊藤所長による基調講演が開催されました。今回は「越境性動物疾病の発生と今後の動物検疫」をテーマに、①畜産物の輸入をめぐる情勢、②家畜伝染病をめぐる情勢、③動物検疫とは、④動物検疫の実際等に関する講演が行われました。定員 120 名の会場は満席で、講演終了後に実施した同会員の皆様のアンケートにおいても、「動物検疫の現状がよく理解できた」「1 時間半の講演時間があっという間であった」、「また聴きたい」という声が大多数を占め、さらに聴講した動検職員にとっても大変有意義な内容であったと思います。なお、終了後に 200 名以上の立食形式で開催された懇親会には、本省から小川審議官(現食品安全委員会事務局長)、沖田国際衛生対策室長らのほか、川島食品安全委員会事務局長(当時)も来賓として招かれ、大盛況なものとなりました。今後も同協会の協力を得なが

ら、円滑な動物検疫の実施に努めてまいりたいと考えています。

・第 22 回東南アジア、中国及びモンゴルにおける口蹄疫防疫会合 (SEACFMD) 及び第 3 回東アジアコンタクトパーソン会合に参加して

(成田支所旅具検疫第 2 課)

2019年6月25日から27日までモンゴル国ウランバートルにて開催された標記会合へ出席致しました。SEACFMD 会合は国際獣疫事務局(OIE)が主催し、東南アジア(SEA)、中国及びモンゴル(C)における口蹄疫(FMD)による経済及び生活への影響を技術支援、戦略の見直し、政治的物的支援等通じて管理することを目指しており、参加者は、ブルネイ、カンボジア、インドネシア、中国、モンゴル等 12 か国の代表及び製薬会社、FAO、OIE、大学等関係者です。東アジアコンタクトパーソン会合は、日本及び OIE が協催し、SEACFMD のオブザーバーとして、情報交換や国際協力の観点から SEACFMD と合同にて開催されており、参加者は、日本、韓国、台湾、北朝鮮等 7 か国と OIE 関係者です。

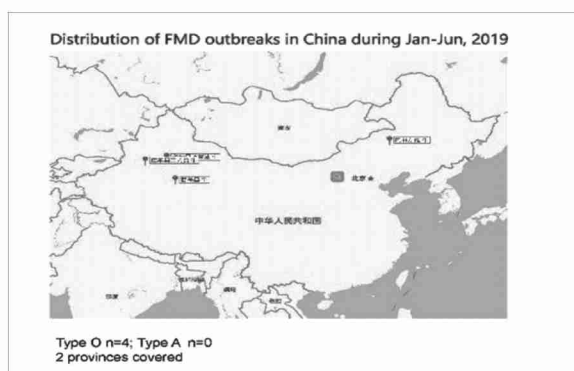
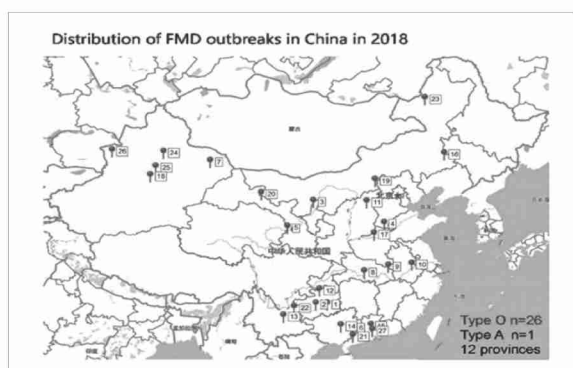


冒頭、モンゴル副大臣からは獣医当局が政治的、社会的要因に影響されず対応する新しい制度について、OIE 地域代表からは口蹄疫対策及びアフリカ豚コレラ等現在問題となっている疾病への対策を今回の会議を通じて進展させていきたいとのコメントがありました。

口蹄疫に関する OIE 及び各国からの報告は以下のとおりです。OIE からの報告によると、現在の東、東南アジア地域において流行している口蹄疫血清型のうち O/Ind2001d 型は 2015 年 4 月に

インドから、Asia 1 型は2017年にバングラデッシュからなど南、中央アジア等他の地域から侵入している株が多いようです。

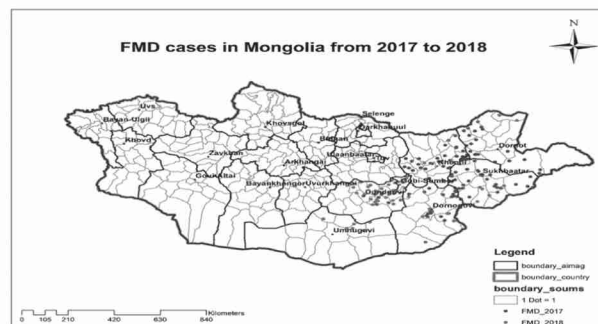
中国からの報告では、2018年に中国で実施した約3千検体の口蹄疫の抗体検査、PCR、ウイルス分離及び遺伝子シーケンスを組み合わせた調査の結果、家畜の2%弱が口蹄疫キャリアーであることが判明しました。今後は家庭の裏庭等で飼われているような家畜へのワクチンを強化することでした。近年A型が減少、O型の割合が増えており、2020年までにAsia1型をワクチン非接種清浄化、A型をワクチン接種清浄化、O型を一部地域にて清浄化することを目標としています。



Objectives and expected results by 2020

- The type Asia 1 FMD free without vaccination;
- The type A FMD free with vaccination;
- The type O FMD free without vaccination in 3 regions; (Liaodong, Jiaodong Peninsula, Hainan Island), and free with vaccination in 6 provinces/cities, including Liaoning (excluding Liaodong Peninsula), Heilongjiang, Beijing, Tianjin, Shanghai, Jilin.

開催国のモンゴルにおける2017～2018年の口蹄疫の発生は126回から67回に減少し、モンゴル東部に限局しています。コントロール戦略として、西部、中部は清浄化、東部はワクチンでコントロールすることを目標としています。



ミャンマーは、サーベイランスにより南部でO型が多く、北部でA型が確認され、Asia 1型は余り浸潤していません。高リスクポイントとして、高密度の感受性動物の飼養、複雑な動物の移動、移動しながらの放牧等が挙げられました。ラオスにて発生した口蹄疫の血清型は2018年はO,A,血清型不明、2019年は全て血清型不明でした。台湾は口蹄疫について現在のワクチン接種清浄国から、ワクチンを中止しワクチン非接種清浄国へ移行を目指しています。

今回の会合の提言として、情報の共有、健康な家畜生産、バイオセキュリティ及びワクチン接種に関する啓発、サーベイランスの強化等が挙げられました。

アジアの中でも経済力のある国はワクチン、サーベイランス、ゾーニング等を組み合わせ、着々と口蹄疫清浄化を進めている一方で、口蹄疫が発生しても血清型が調べられない国もまだあるのが現状でした。ニュージーランドや豪州は、大学が途上国の対策、調査、研究等を行ったとの発表があり、日本の大学や研究機関も積極的に参

加してはどうかとも感じました。

・コンテナ迷入猫に御注意を

(検疫部動物検疫課)

「コンテナ迷入猫」という言葉を聞いたことがあるでしょうか。現在、国際物流はコンテナ輸送が主流ですが、コンテナに荷物を詰め込んでいる間に猫が入り込んでしまい、そのまま海外に輸送されてしまう猫のことを言います。

我が国では毎年20頭前後のコンテナ迷入猫が各地で発見されていますが、その多くは狂犬病が発生している中国をはじめとするアジア諸国から到着しています。猫はコンテナの扉を開けて荷物を取り出す際に発見されますので、港湾地域はもとより、内陸の倉庫で発見されることもあります。我が国では、海外から輸入される猫については、狂犬病予防法に基づき輸入検疫を行っており、事前にマイクロチップによる個体識別、2回以上の狂犬病ワクチンの接種、狂犬病抗体価の測定、180日間の待機といった様々な処置を行う必要がありますが、コンテナ迷入猫は、当然これらの処置は行われていないため、狂犬病を侵入させるリスクのある動物と言えます。コンテナ迷入猫の動物検疫上の対応については、厚生労働省や都道府県の公衆衛生担当部局と連携して行っており、捕獲した猫については、動物検疫所において狂犬病の精密検査を行い、狂犬病に感染しているか確認しています。

輸入コンテナ内に迷入猫を発見しましたら、無理に捕獲しようとはせず、扉を閉めて逃亡防止策を計った上で、最寄りの動物検疫所に通報していただきますよう御協力をお願いします。

コンテナに迷入していた猫の頭数

出典：動物検疫年報

年	頭数	仕出国	到着港
平成25年	25	中国、韓国、香港、台湾、マレーシア シンガポール、カンボジア、タイ	東京港、横浜港、川崎港、名古屋港、四日市港 大阪港、広島港、門司港
平成26年	13	中国、台湾、インドネシア、サウジアラビア フィリピン、マレーシア	東京港、横浜港、名古屋港、四日市港、神戸港 細島港、成田国際空港
平成27年	26	中国、台湾、インド、フィリピン、ベトナム タイ	東京港、横浜港、川崎港、名古屋港、大阪港 広島港、下関港、門司港、中部国際空港
平成28年	23	中国、台湾、インドネシア、フィリピン	東京港、横浜港、川崎港、名古屋港、大阪港 広島港、門司港
平成29年	15	中国、台湾、インドネシア、マレーシア オーストラリア	仙台港、東京港、横浜港、京浜港、清水港 大阪港、広島港、関西国際空港

◎調査研究報告

・令和元年度動物検疫所調査研究推進会議について（令和元年6月5日開催）

(精密検査部微生物検査課)

動物検疫所では、空海港や動物係留施設で行う通常業務と併せて、業務改善や技術研鑽に資する目的で「調査研究」を業務として行っています。この「調査研究」は、当所の「日本に所在しながら海外の家畜や畜産物由来の検体が活用できる」という特徴を生かした課題や、「水際防疫」が家畜衛生上更に重要度を増す中で、有効かつ効率的な検査対応を行うための改善点を考える課題等について、毎年度初めに計画を立て、「動物検疫所 調査研究推進会議」でこれら課題を実施するに当たっての御意見や御助言をいただき、内容を固めた上で行っています。

当所がこのような調査研究を行い、業務への活用につなげることができている背景の一つには、輸出入者の方々の採材やデータ提供への御協力があります。紙面上ではありますが、この場を借りてお礼申し上げます。

当会議では精密検査部4つの課に加え、日頃、動物係留施設や貨物・携帯品の検査を行っている現場で「こんなことを調べれば業務に役立つのになあ」と感じている各支所からも例年多くの課題が提出されます。

今年度の会議には、課題への助言者として、国立研究開発法人 農業・食品産業技術機構 動物衛生研究部門、動物医薬品検査所、農林水産省本省（消費・安全局 動物衛生課及び畜水産安全管理課）から計7名に参加していただきました。

当所の出席者は本所の所長、部長、専門官、課長、各支所の専門官又は課長で、精密検査部と各支所が提出した課題について昨年度までの成果と今年度の計画について説明しました。

昨年度までに終了した課題を含め、精密検査部からは①検査措置の裏付け・効果の検証及び見直しに関する課題、②輸入動物及び畜産物のモニタリング等で検疫対応に活用する課題、③検査体制の整備に関する課題について計13課題、各支所からは病原体や薬剤耐性菌の保有状況調査、輸出国で接種されるワクチン効果の検証、検査方法の

導入や改善等について計 27 課題が提出されました（主な課題は別表を御参照ください）。

会議の中で、時間をかけて各所が導入や改善を検証した検査方法は、担当課から広く所内に普及させると良いのではとの助言をいただいております、現在、所内で情報を共有する仕組みの整備を検討しているところです。

なお、平成 27 年度より、これらの調査研究結果は「動物検疫所業績集」としてまとめ、冊子としての配付や HP への掲載（http://www.maff.go.jp/aqs/topix/gyosekisyu_01.html）を行っています。

今後も動物検疫をより良いものにするために調査研究を実施していきますので、引続き御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

令和元年度 主な調査研究課題	
精密検査部	<p>① 検査措置の裏付け・効果の検証及び見直しに関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク分析：家畜生体の輸入、畜産物（貨物・携帯品等）の輸入、飼料・飼料原料 ・ワクチン抗体価調査：馬インフルエンザ、牛ウイルス性下痢・粘膜炎 <p>② 輸入動物及び畜産物のモニタリング等で検疫対応に活用する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸入家畜の薬剤耐性菌保有状況調査：豚MRSA、初生ひな大腸菌 ・鳥インフルエンザウイルスの初生ひなへの感染試験 <p>③ 検査体制の整備に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥インフルエンザウイルスの分離・同定及び分離株の性状解析 ・診断用抗原・免疫血清の作製・診断への応用 ・輸入肉製品及び乳製品の加熱確認法の検証
支所	<ul style="list-style-type: none"> ・輸入動物の病原体保有状況調査：豚胸膜肺炎菌・サーコウイルス、犬レプトスピラ菌等 ・輸入動物のワクチン抗体保有状況調査：馬鼻肺炎、馬インフルエンザ ・薬剤耐性菌調査：輸入牛、輸入犬・猫 ・検査体制の整備・改善：野兔病・ノゼマ病の遺伝子検査、肉種鑑別遺伝子検査 ・その他：泡殺鳥糞発泡剤の消毒効果の検証、輸入禁止品を所持していた旅客の特徴等の調査、輸入禁止品が入った郵便物の配送先等の調査

◎所内情報

・令和元年度動物検疫所庶務課長会議について

（総務部庶務課）

令和元年度動物検疫所庶務課長会議が6月25日、26日の2日間、横浜本所において開催されました。

1日目は、所長からの最近の動物検疫をめぐる情勢の説明、事務処理の適正化、服務規律の遵守等についての訓示の後、企画管理部長から令和2年度予算、組織・定員要求の概要についての説明、続いて各支所庶務課長から各支所の勤務体制、労務管理、健康管理、予算の執行状況及び各支所における当面の課題とその対策についての報告が行われ、総務部からは平成31年度級別定

数要求の結果、交通違反・事故の発生状況、農林水産省職員の懲戒処分事案、超過勤務の上限措置、会計事務処理の適正化、物品の適正管理、旅費予算の執行状況等について説明をしました。

この後、各支所からの意見要望について意見交換が行われ、特に訪日外国人旅客の増加や中国等で発生しているアフリカ豚コレラに対応する検疫強化等のための人員の確保が喫緊の課題との要望に対しては、必要な増員要求及び適切な人員の確保と配置に努める旨説明しました。

消費・安全局からは、服務及びメンタル関係、官用車の交通事故に関して説明がありました。

2日目は、超過勤務の上限措置と超勤を縮減するための事務の効率化等について意見交換を行い、会議を終了しました。

・勤続30年及び20年の職員紹介

（総務部庶務課）

○30年表彰

菊地 和広（総務部庶務課課長補佐）
 大島 章敬（北海道・東北支所庶務課長）
 渡邊 康之（中部空港支所庶務課長）
 町田 香（企画管理部長）
 角田 隆則（検疫部長）
 大友 浩幸（精密検査部長）
 西口 明子（精密検査部危険度分析課長）
 青野 幹広（成田支所統括検疫管理官）
 勢古貴九秀（中部空港支所統括検疫管理官）
 中原 一馬（関西空港支所検疫第1課長）
 貞末 竜伺（神戸支所大阪出張所長）
 石塚 敏子（神戸支所大阪出張所）

○20年表彰

和田さち子（企画管理部調査課長）
 古川 雅之（成田支所旅具検疫第3課）
 山口 渚子（羽田空港支所千葉分室）
 夏目 和良（神戸支所岡山空港出張所長）

・人事異動

（令和元年6月2日～令和元年8月1日）

（令和元年6月9日）

丹羽 彩乃 育児休業（門司支所鹿児島空港出張

所)

(令和元年6月10日)

渡辺 有美 職務復帰(成田支所旅具検疫第1課)

(令和元年6月26日)

倉本 暁子 育児休業(関西空港支所検疫第3課主任検疫官)

(令和元年7月1日)

櫻井 健二 大臣官房国際部国際地域課国際専門官(感染症対策専門官兼消費・安全局動物衛生課付)

本間 雅也 成田支所旅具検疫第1課兼羽田空港支所東京出張所(成田支所旅具検疫第1課)令和元年7月31日まで

梶本 綾子 消費・安全局動物衛生課国際衛生専門官(成田支所旅具検疫第2課主任検疫官)

松野 望美 成田支所旅具検疫第2課(成田支所貨物検査課)

坂田 結実 成田支所旅具検疫第2課(成田支所動物検疫第2課)

堀口 裕生 成田支所貨物検査課(成田支所動物検疫第1課)

佐々木華和子 成田支所旅具検疫第2課兼羽田空港支所東京出張所(成田支所旅具検疫第2課)令和元年7月31日まで

川崎ななみ 消費・安全局動物衛生課病原体管理班病原体管理係長(門司支所検疫第2課)

横澤 輝美 門司支所博多出張所(消費・安全局動物衛生課病原体管理班病原体管理係長)

佐藤 和則 北海道・東北支所検疫課(臨時的任用)

(令和元年7月8日)

内田あずさ 門司支所博多出張所(臨時的任用)

(令和元年7月11日)

小財 恵 育児休業(門司支所長崎空港出張

所)

(令和元年7月23日)

井手 幹雄 休職(関西空港支所庶務課)

(令和元年7月26日)

佐治 悠自 企画管理部企画調整課兼食料産業局輸出促進課付兼厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課(企画管理部企画調整課兼食料産業局輸出促進課付)

(令和元年8月1日)

小嶋 規純 感染症対策専門官(大臣官房国際部国際政策課課長補佐(情報企画班担当)兼大臣官房国際部国際経済課付)

山本 朋子 企画管理部危機管理課主任検疫官(検疫部畜産物検疫課主任検疫官)

北島 裕也 検疫部管理指導課兼消費・安全局動物衛生課(検疫部管理指導課)

石原 深雪 検疫部動物検疫課兼消費・安全局動物衛生課(検疫部動物検疫課)令和元年9月30日まで

村方 佳代 検疫部畜産物検疫課主任検疫官(企画管理部危機管理課主任検疫官)

村田 健 羽田空港支所東京出張所兼消費・安全局動物衛生課(羽田空港支所東京出張所)令和元年9月6日まで

長瀬 絃介 関西空港支所検疫第1課(沖縄支所那覇空港出張所)

長谷川有美 成田支所旅具検疫第2課(臨時的任用)

・平成31年度初任者合同研修参加者の紹介

【総務部庶務課】

みず たに まい
水 谷 舞

私は、

効率的で的確に
業務をこなし、
技官さんを支えられる

事務官になりたい。

【総務部会計課】

きん だいち ゆう き
金田一 優 希

私は、

周囲の期待に
応えられるような

事務官になりたい。

【総務部会計課】

さくら い たけ と
櫻 井 毅 人

私は、

業務を正確に遂行できる

事務官になりたい。

【総務部会計課】

あ そ たつ ゆき
阿 蘇 達 之

私は、

法令をしっかり遵守する

事務官になりたい。

【総務部会計課】

いし かわ いさお
石 川 勲

私は、

スリムな

事務官になりたい。

【企画管理部企画調整課】

さく ま も え
佐久間 百 絵

私は、

人に信頼される

防疫官になりたい。

【検疫部動物検疫課】

す どう かおり
首 藤 薫

私は、

明るく元気で

信頼される

防疫官になりたい。

【検疫部畜産物検疫課】

とり い しゅん
鳥 井 駿

私は、

国民視点に立てる

防疫官になりたい。

【精密検査部微生物検査課】

佐倉 由美

私は、

誠実で努力を惜しまない

防疫官になりたい。

【川崎出張所】

森 口 優 佳

私は、

常に広い視野をもつ

防疫官になりたい。

【検疫部動物検疫課（併任）】

安藤 優希

私は、

色々な仕事ができる

防疫官になりたい。

【検疫部動物検疫課（併任）】

小田切 友葉

私は、

色々なことに挑戦する

防疫官になりたい。

【検疫部動物検疫課（併任）】

柏倉 将斗

私は、

広い視野を持ち、

迅速に対応できる

防疫官になりたい。

【検疫部動物検疫課（併任）】

畑 恵莉子

私は、

日本の畜産業を守る

防疫官になりたい。

【北海道・東北支所検疫課】

緑川 舞

私は、

どんな状況でも

冷静な判断ができる

防疫官になりたい。

【成田支所旅具検疫第1課】

米川 あかね

私は、

多言語を操り、

日本と世界をつなぐ

防疫官になりたい。

【成田支所旅具検疫第1課】

もり ささ ゆず か
森 笹 柚 香

私は、

関わる全ての人々に
信頼される
防疫官になりたい。

【成田支所旅具検疫第1課】

ほん ま まさ や
本 間 雅 也

私は、

私らしい
防疫官になりたい。

【成田支所旅具検疫第2課】

ます り ま ゆみ
増 利 茉 弓

私は、

チャレンジ精神のある
防疫官になりたい。

【成田支所旅具検疫第2課】

さ さ き か な こ
佐々木 華和子

私は、

信頼される格好いい
防疫官になりたい。

【成田支所貨物検査課】

いま い めぐみ
今 井 恵久美

私は、

的確な指示を出せる
防疫官になりたい。

【羽田空港支所検疫課】

た た あかね
多 田 茜

私は、

自信を持って判断できる
防疫官になりたい。

【関西空港支所検疫第1課】

すず き し ほ
鈴 木 志 穂

私は、

相手の立場に立って
物事を考えられる
防疫官になりたい。

【関西空港支所検疫第1課】

やま ぐち れ な
山 口 礼 奈

私は、

信頼される
防疫官になりたい。

【関西空港支所検疫第1課】

あま がわ きよ ひと
天 川 清 仁

私は、

進化し続ける

防疫官になりたい。

【神戸支所検疫課】

ふる さわ みのり
古 澤 みのり

私は、

誰からも信頼される

防疫官になりたい。

【神戸支所検疫課】

あり さわ ひいらぎ
有 沢 柊

私は、

素敵な家畜

防疫官になりたい。

【門司支所検疫第1課】

うしお だ か すみ
潮 田 夏 澄

私は、

得意分野を持った

防疫官になりたい。

【門司支所博多出張所】

いし づか ゆ か
石 塚 優 香

私は、

日本の畜産を守る

防疫官になりたい。

◎令和元年6月～7月の出来事

- ロシアから日本向けに輸出される加熱処理された偶蹄類動物の肉等及び加熱処理家きん肉等の家畜衛生条件が改正（6月3日）
- デンマークからの家きん肉等の輸入停止措置が解除（6月21日）
- デンマークからの家きん肉等の輸入が停止（7月1日）
- 米国のコネチカット州からの生きた家きん、家きん肉等の輸入停止措置が解除（7月19日）
- アイルランドから日本向けに輸出されるめん羊肉の家畜衛生条件が締結（7月19日）
- ドイツからの家きん肉等の家畜衛生条件が改正（7月22日）
- 家畜伝染病予防法施行規則が改正され、家きん（鶏、七面鳥、あひる等）の輸入禁止地域からウクライナ（クリミア自治共和国、セヴァストポリ特別市、ドネツク州及びルハンスク州を除く）が除外（7月26日）

◎畜産物・動物の輸出入検疫数量実績（令和元年5月、6月）

●輸入畜産物（前年同月比）

5月分の全体の輸入量は前年同月比99.2%と減少しました。また、6月分の全体の輸入量は前年同月比96.3%と減少しました。

●輸出畜産物（前年同月比）

5月分の全体の輸出量は前年同月比94.1%と減少しました。また、6月分の全体の輸出量は前年同月比97.5%と減少しました。

（単位：KG、アンブル、個）

品目名		輸入		輸出		
		5月	6月	5月	6月	
骨類	骨	1,870,103	1,590,105	213	716	
	碎骨	1,617,535	1,108,476	—	—	
	蹄角	66,316	57,587	—	8,682	
	骨髄	40,049	9,875	3	9	
	蹄角粉	—	80,834	—	—	
	その他の骨	—	—	—	—	
	計	3,594,003	2,846,877	216	9,407	
肉類	牛肉	冷蔵	27,055,784	24,852,776	141,845	153,998
		冷凍	33,312,066	33,743,630	135,294	172,566
		その他	38,733	19,231	0	1
		加熱処理	200,432	229,096	—	—
	豚肉	冷蔵	35,329,481	32,050,717	3,817	3,359
		冷凍	75,027,517	57,595,385	287,640	207,774
		その他	11,417	309	—	—
		加熱処理	1,073,029	1,032,625	—	—
	めん羊肉	2,743,776	2,158,241	—	—	
	山羊肉	26,952	19,461	—	—	
	鹿肉	88	6,955	7	—	
	その他の偶蹄類肉	—	1,297	—	—	
	加熱処理その他の偶蹄類肉	—	—	—	—	
	ハム	188,397	249,158	78	91	
	加熱処理ハム	37,710	17,499	—	—	
	ソーセージ	1,688,153	1,403,637	140	261	
	加熱処理ソーセージ	925,614	1,104,015	—	—	
	ベーコン	186,683	134,155	66	113	
	加熱処理ベーコン	9,431	28,143	—	—	
	馬肉	566,463	465,775	—	—	
	うさぎ肉	2,838	8,572	—	—	
	犬肉	—	—	—	—	
	家きん肉	48,278,299	48,658,701	958,176	932,280	
	家きん加熱処理肉	37,663,277	34,614,397	—	—	
	非加熱 その他の肉	牛	500,375	378,937	37	406
		豚	55,952	60,825	8	88
		家きん	94,766	100,551	32,078	20,064
その他		64,395	49,564	12,511	10,218	
加熱処理 その他の肉	牛	267,679	241,903	—	—	
	豚	2,707,761	3,082,661	—	—	
	家きん	2,911,824	3,395,999	—	—	
	その他	425,808	329,758	—	—	
計	271,394,698	246,033,974	1,571,697	1,501,218		
臓器類	牛臓器	122,014	172,725	7	44	
	豚臓器	56,932	160,935	—	—	
	その他の偶蹄類臓器	3,749	3,023	0	—	
	加熱処理牛の臓器	—	—	—	—	
	加熱処理豚の臓器	—	—	—	—	
	加熱処理その他の偶蹄類臓器	—	—	—	—	
	偶蹄類以外の臓器	58,338	57,237	86	300	
	消化管等	3,325,829	2,640,947	26,922	19,435	

品目名		輸入		輸出	
		5月	6月	5月	6月
臓器類	加熱処理消化管等	-	-	-	-
	ケーシング	387,960	316,413	-	-
	脂肪	4,989,958	3,011,185	-	484
	非加熱その他の臓器	457	28	-	-
	加熱処理その他の臓器	-	-	-	-
	加熱処理家きん臓器	424,970	394,688	-	-
	加熱処理その他の家きん臓器	-	-	-	-
	計	9,370,208	6,757,182	27,016	20,263
卵類	殻付卵	-	-	836,926	665,391
	液卵	544,114	459,521	1,876	1,656
	その他の卵	2	-	9,557	17,343
		計	544,116	459,521	848,359
皮類	牛皮	2,541,397	2,370,054	1,187,691	849,781
	豚皮	108,516	100,275	4,725,274	4,547,499
	めん羊皮	14,752	14,968	-	-
	山羊皮	-	30	-	-
	鹿皮	23,386	3,178	-	-
	その他の偶蹄類の皮	-	-	-	-
	馬皮	115,624	65,733	-	-
	うさぎ皮	22,786	28,048	-	-
	犬皮	-	-	-	-
	その他の皮	-	-	-	-
	計	2,826,462	2,582,285	5,912,965	5,397,280
毛類	牛毛	-	-	-	-
	豚毛	3,040	550	-	-
	羊毛	-	-	-	-
	山羊毛	4,828	9,950	20	8
	鹿毛	-	-	-	-
	その他の偶蹄類の毛	1,050	18,225	-	-
	馬毛	7,016	10,530	20	15
	うさぎ毛	1,000	-	-	-
	羽毛	115,023	266,476	42,737	39,124
	犬毛	-	-	-	-
	その他の毛	5,428	-	4,659	3,278
	計	137,385	305,731	47,436	42,425
乳製品類	チーズ	29,031,719	25,653,399	407	1,209
	バター	1,685,524	3,760,876	31,106	54
	偶蹄類動物の飼料用乳製品	5,968,624	6,496,152	-	-
	その他の乳製品	4,478,741	4,637,256	86,536	80,843
		計	41,164,609	40,547,683	118,048
ミール類	血粉	221,310	141,232	-	-
	肉粉	4,800	10	-	-
	肉骨粉	-	-	-	-
	皮粉・羽毛粉	-	-	-	-
		計	226,110	141,243	0
その他	精液（アンプル）	76,955	55,813	-	-
	受精卵（個）	249	536	-	-
	ふん・尿	-	-	0	-
		計	0	0	0
わら類	穀物のわら	17,916,780	14,801,700	-	-
	飼料用の乾草	-	19,005	-	-
	その他	253,210	165,530	-	-
		計	18,169,990	14,986,235	0
総計		347,427,581	314,660,730	8,525,736	7,737,088

※ 解放重量ベースの速報値

(単位：頭、羽、個、群)

動物名	用途	輸入		輸出	
		5月	6月	5月	6月
牛	乳用繁殖用	616	-	-	-
	肉用繁殖用	-	-	-	-
	肥育用	1,409	1,439	-	-
	と畜場直行用	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
豚	繁殖用	17	88	-	-
	その他	-	-	-	-
めん羊		-	-	-	-
山羊		-	-	-	-
その他の偶蹄類		-	-	-	-
馬	繁殖用	2	-	-	8
	乗用	14	16	-	-
	競走用	10	20	1	10
	肥育用	221	315	-	-
	と畜場直行用	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
その他の馬科		-	-	-	-
うさぎ		3	7	4	3
初生ひな（鶏）		41,112	40,851	-	-
初生ひな（その他）		-	-	-	-
種卵（個）		-	-	35,880	76,160
蜜蜂（群）		-	-	-	-
指定検疫物以外の動物		-	-	12,935	10,456
犬		688	580	533	585
猫		163	226	154	219
あらいぐま		-	-	-	-
きつね		3	19	-	-
スカンク		-	-	-	-
サル		1,088	-	-	-

肉製品

日本への持ち込み禁止

Bringing meat products into Japan is prohibited!

輸入検査を受けずに肉製品を持ち込んだ場合は、
3年以下の懲役
又は100万円以下の罰金
が科せられます

Imprisonment of 3 years or less or a fine of 1 million yen or less will be imposed, when importing meat products without receiving import inspection.

家族や友達にも教えてあげてね
 Please inform family and friends

日本国 農林水産省 動物検疫所
 Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries, Japan

Quarantine

動物検疫所からの重要なお知らせ

2019年4月22日から
海外からの肉製品の違法な持ち込みに対する対応を厳格化しました。

⚠️ 任意放棄の有無にかかわらず、違法な持ち込みには厳正に対処します。

- ◆ 手荷物の中に、輸入申告のない肉製品などの畜産物が確認された場合、罰則の対象になります。
- ◆ 輸入検査の手続でパスポートや搭乗券の情報を記録するため、検査に時間を要することがあります。

家畜伝染病予防法により、
輸入検査を受けずに畜産物を持ち込んだ場合には、3年以下の懲役又は100万円以下の罰金が科せられます。

農林水産省動物検疫所 [肉製品の持ち込みについて詳細はこちら](#)



裏表紙の写真は成田支所で新たに導入された靴底消毒用マットです。動物検疫所では、家畜の伝染病の侵入を防止するため、海外からの旅客便が到着する全ての空海港で、靴底消毒用のマットを設置しています。海外から帰国される際には、靴底消毒に御協力をお願いいたします。

◎動検通信（中部空港支所長）

中部国際空港セントレアは2005年2月に、日本の中心地にある空の玄関として、伊勢湾常滑沖の空港島に開港しました。

2019年7月現在、中国・韓国・東南アジア方面、ヨーロッパ方面、中東方面、北米方面、ハワイ・グアム方面の世界各都市との間で、国際旅客便が毎週約500便就航しており、毎日約90便の国内旅客便が国内各都市に飛んでいます。また貨物専用便のネットワークも世界に広がっています。

現在、空港島内は新たな設備・施設の建設が続いています。動検業務に大きく関係するのは、今年9月20日供用開始予定の第2旅客ターミナルビルです。現旅客ターミナルビル（今後第1旅客ターミナルビルに名称変更予定）の混雑解消等、急速に拡大しているLCCに対応した新たなターミナルビルとして建設され、現在就航しているLCCの一部が移行しますが、今後新たな便の誘致も計画されているようです。便数や旅客の増加はもちろんです。我々の業務としては検査対応場所が2か所になるため、対応可能な人員を確保し、適切な旅具検査対応を実施していく必要があります。

その他の施設では、昨年10月にオープンし、今年5月に来館者が100万人に到達した、ボーイング787初号機の展示をメインとした飛行機テーマパークFlight of Dreamsがあります。ボーイング787の約35%は中部地域で製造されており、初号機はボーイング社からセントレアに寄贈されました。ボーイング社創業の地シアトルをテーマとしたエリアもありシアトルの味も楽しめます。旅客は中部国際空港駅からFlight of Dreamsを通して第2旅客ターミナルへ向かうこととなります。

さらに今年8月末にオープン予定なのが日本初の国際空港直結型の国際展示場、愛知県国際展示場Aichi Sky Expoです。今後いろいろなイベントが計画されており、この空港島は、航空機利用者だけでなく、多くの人々が行き交う場所となります。

昨年から、セントレアのある東海地方では残念ながら豚コレラの発生が続いています。海外ではアフリカ豚コレラの発生も続いています。この日本の真ん中にある空港から更なる病原体が侵入し、拡がること無きよう、水際での一つ一つの対応に真摯に取り組んでいきます。

最新のトピックスは
こちらへ➡

動物検疫所のホームページ <http://www.maff.go.jp/aqs/>
農林水産省のホームページ <http://www.maff.go.jp/>
OIEのホームページ http://www.oie.int/eng/en_index.htm

動検時報はこちらにも掲載しています。
<http://www.maff.go.jp/aqs/topix/pamphlet.html#jiho>



編集・発行 農林水産省
動物検疫所企画管理部
横浜市磯子区原町11-1
(045) - 751 - 5921